

海外赴任者の35歳・家族帯同モデル年収は、ニューヨーク809万円、上海876万円

～世界主要都市別に見た海外赴任者の給与・年収水準調査～

民間調査機関の(財)労務行政研究所(理事長:矢田敏雄 東京都港区東麻布1-4-2)では、1972年から毎年、海外赴任者(駐在員)の給与水準等について、実態調査を行っている(調査要領は次ページ参照)。

以下では、①主要10都市における単身赴任者のモデル海外基本給与と、②ニューヨーク、シンガポール、上海の3都市における35歳家族帯同者のモデル年収(試算)について、2012年の集計結果を紹介する。

調査結果のポイント

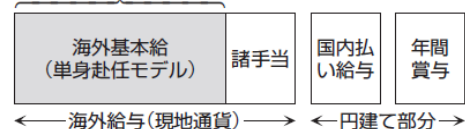
- ①35歳・単身赴任モデル海外基本給与：ニューヨーク35歳3620ドル、対前年比2.3%増。香港(同2.9%増)、バンコク(同2.3%増)も2%以上アップ【図表1】
②35歳・家族帯同モデル年収(試算)：円建て換算によるモデル年収(賞与込み)は、ニューヨーク809万円、シンガポール893万円、上海876万円【図表2】

【給与】主要10都市の年齢別・単身赴任モデル海外基本給与【図表1】

主要10都市における単身赴任者のモデル海外基本給与の水準は【図表1】のとおり。ニューヨークにおける平均水準は30歳3148ドル、35歳3620ドル、40歳4141ドル、45歳4554ドルである。35歳時点での上昇率は、2011、2012年の両年の水準が確認できた13社の平均で2.3%増となった。35歳のモデル海外基本給与は、ニューヨーク、香港、バンコクで、前年比2%以上増加している(集計社数が比較的小さいこと、あるいは通貨レートや物価の変動が原因となっているケースもある点に留意願いたい)。

【本項目の調査対象】

各年齢のモデル給与水準
(本人手取り分の月額)を集計



図表1 主要10都市における単身赴任モデル海外基本給与と上昇率

都 市 名	通 貨 単 位	水 準				対前年上昇率(%)			
		30歳	35歳	40歳	45歳	30歳	35歳	40歳	45歳
ニ ュ ー ヨ ー ク	US\$	3,148	3,620	4,141	4,554	1.8	2.3	1.4	1.6
ロ ン ド ン	UK£	2,375	2,697	3,182	3,575	△ 0.4	0.6	△ 0.5	△ 1.4
パ	EUR	2,699	3,249	3,692	4,206	1.2	0.0	1.3	0.4
デュッセルドルフ	//	2,543	2,915	3,289	3,617	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.8
ソ ウ ル	(千)WON	3,952	4,439	5,081	5,622	△ 1.9	△ 1.9	△ 2.5	△ 2.5
上 海	RMB	21,933	25,123	27,769	30,943	1.7	1.4	1.9	1.4
香 港	HK\$	26,454	30,813	34,375	38,084	2.8	2.9	2.8	2.1
台 北	NT\$	99,393	117,376	133,241	147,914	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.6	△ 1.5
バ ン コ ク	BHT	87,069	99,239	113,740	125,298	2.0	2.3	2.8	2.7
シ ン ガ ポ ー ル	SI\$	4,363	4,972	5,579	6,176	1.2	0.7	1.0	0.5

- [注] 1. 上昇率は、今年回答があった企業のうち、前年分と本年分の記入があった企業のデータを比べて算出している。対前年上昇率の△はマイナスを表す。
2. 本年分回答企業のすべてが前年分も回答しているわけではないため、同じ都市・年齢でも水準と上昇率の集計社数が異なるケースがある。なお、ソウルのWONについては、1000単位で水準を集計した。
3. 原則として現地通貨建てを基準に集計。円貨支給など上表「通貨単位」と異なる通貨で回答があった場合は現地通貨に換算した(10月8日付け『フィナンシャル・タイムズ』紙の各国通貨レート[10月5日現在]による)。

【年収】ニューヨーク、シンガポール、上海における35歳家族帯同モデル年収【図表2】

ニューヨーク、シンガポール、上海の3都市を対象に、35歳の家族帯同赴任者について、月例給与と部分(×12)に年間賞与を加えた年収水準を試算(現地通貨部分を円建て換算)した。試算の前提は、下記 a～c のとおりである(ここでは、試算の前提となる、諸手当込みの月例給与額[現地通貨建て/円建て]および年間賞与額の各集計結果は割愛している)。

- a **モデル設定条件**：35歳係長・課長代理級。扶養家族は「配偶者・子供2人(小学生、幼稚園児各1人)」で、全員帯同
 b **為替レート**：1ドル=78.695円、1Sドル=64.147円、1人民元=12.522円(【図表1】同様、10月8日付け『フィナンシャル・タイムズ』紙の通貨レート[10月5日現在])
 c **その他**：個々の条件で金額が大きく異なる住宅手当、子女教育手当については集計除外とした。なお、「海外で支払われる給与」は税・社会保険料等を含まない額、「国内で支払われる給与」は税・社会保険料等控除前の額による

試算結果は【図表2】のとおりで、ニューヨーク809万258円、シンガポール893万1629円、上海875万6647円となっている。

ちなみに、海外赴任者の給与と併せて回答いただいた国内勤務者の35歳モデル年収[月例給与×12カ月分+年間賞与](【図表2】の②)を100として、海外赴任者の同換算年収(同表の①)を指数化すると、ニューヨーク126.2、シンガポール137.0、上海140.4となっており、国内勤務者に比べて海外赴任者のほうが、年収ベースで26～40%程度水準が高いことが明らかとなった。

図表2 主要3都市における35歳家族帯同者のモデル年収、および国内勤務者との水準比較

区 分	試 算 後 の 年 収 (35歳)				指 数 <②=100> ①÷②×100
	① 海 外 赴 任 者 モ デ ル		②国内勤務者モデル		
ニューヨーク	33社 (31社)	8,090,258円 (8,276,009円)	31社	6,560,444円	123.3 (126.2)
シンガポール	42 (41)	8,931,629 (9,001,798)	41	6,568,903	136.0 (137.0)
上 海	62 (60)	8,756,647 (8,858,625)	60	6,309,129	138.8 (140.4)

- [注] 1. 「②国内勤務者モデル」の設定条件は、次のとおり。[勤務地] 本社地域/[学歴・職掌] 大学卒・事務系/[年齢・家族構成] 35歳・扶養3人
 2. () 内の社数・金額および指数は、上記「②国内勤務者モデル」に回答のあった企業を対象に(=同回答のない企業については、集計を除外)試算・集計したもの。

調査要領

1. 調査対象および集計対象

調査対象は、東洋経済新報社『2011海外進出企業総覧』所載の企業のうち、①海外現地法人を有する企業、または②海外支店・駐在員事務所を有する企業——計3008社。そのうち、回答のあった105社を集計した(従業員規模別の内訳は、1000人以上54社、300～999人28社、300人未満23社)。

2. 調査時期


2012年8月20日～10月2日

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

労務行政研究所 編集部 TEL:03-3585-1300(編集部直通)
 ※本調査の詳細は弊所編集『労政時報』第3834号(12.11.23)で紹介しています。

財団法人 労務行政研究所の概要

- 設 立 1930年7月
 理 事 長 矢田敏雄
 事業内容 ①人事労務の専門情報誌『労政時報』をはじめとした定期刊行物の編集
 ②労働関係実務図書の編集
 ③人事・労務管理に関する調査
 住 所 〒106-0044 東京都港区東麻布1-4-2
 U R L <http://www.rosei.or.jp/>

『労政時報』のご案内はこちら

 1930年創刊 人事・労務の専門情報誌